

# ポーランド週報

(2023年5月11日～2023年5月17日)

令和5年(2023年)5月22日

H E A D L I N E S		
<p><b>政治</b></p> <p>「法と正義」(PiS)の女性向け選挙公約に関する報道 秋の議会選挙に関する大学教授の予測分析 ロシアがポーランド国内の安全保障に及ぼした影響を調査する国家委員会の設立に関する法案の上院否決 「法と正義」(PiS)党大会の実施 「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)、選挙本部の名称を「第3の道」へ ポーランド・ウクライナ開発協力担当政府全権委員の就任 「市民プラットフォーム」(PO)副党首兼ワルシャワ市長インタビュー記事 ベラルーシから飛来した正体不明バルーン ヤブウォンスキ外務次官のインド太平洋閣僚会合出席 モラヴィエツキ首相のドイツ訪問 ドゥダ大統領とストルテンベルグNATO事務総長との電話会談 HIMARS多連装ロケットシステムの受領 ラウ外相とバルマ米國務副長官との会談 ドゥダ大統領夫妻のアイスランド訪問</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>	
<p><b>治安等</b></p> <p>自動車窃盗集団が摘発 警察官による犯罪件数の推移</p>		
<p><b>経済</b></p> <p>与党PiSによる経済政策公約 中央銀行総裁によるポーランド経済成長見通し 金融政策決定会合、公定金利を6.75%に据え置き ポーランド第一四半期経済成長率-0.2%予測 ポーランド第一四半期対外貿易高136億ズロチの黒字 欧州委員会によるポーランド経済成長率見通し0.7%予測 ポーランド第一四半期倒産件数122件 ポーランド高速道路動向 中国投資家からポーランドの評価が高まる 原子力発電所建設に対する野党の考え エネルギー移行コストの試算 陸上風力発電のポテンシャル</p>		

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ  
「たびレジ」への登録のお願い  
新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起  
マイナンバーカード取得のお願い  
年金受給者の現況届提出について  
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて  
旅券のオンライン申請等の開始について  
大使館広報文化センター開館時間  
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

## 政治 内政

### 「法と正義」(PiS)の女性向け選挙公約に関する報道【11日】

11日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、今月発表されるといわれている与党「法と正義」(PiS)の女性向け選挙プログラムが、主に3歳以下の子どもを持つ母親を対象にしていると報じた。同紙によれば、出産・育児を経て復職する母親が新しい資格を取ったり職業訓練を受けたりするために7千ズロチのクーポンを配ったり、ビジネスを行う女性に対して最低賃金の6倍に相当する補助金を出したりすることが想定されているという。

### 秋の議会選挙に関する大学教授の予測分析【11日】

11日、ジェチポスポリタ紙は、政治を専門に扱うドゥデク教授のインタビュー記事を掲載した。同教授は、秋の議会選挙では、与党「法と正義」(PiS)の方が野党よりも政権をとる可能性が高いと述べ、連立与党「主権ポーランド」と連立を組まずとも、最近の世論調査が示すように、下院で最も多くの議席を得ることになると説明した。また、同教授は、与野党の差が小さいため、「同盟」がバランスをとることになると述べ、万が一PiSと「同盟」が連立を組むことになれば、不安定な政府が作られ、2025年大統領選挙までポーランド政治は不安定な段階に入ることになると予測した。翻って、野党について、同教授は、トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首によって高まった人気は、「市民連合」(KO)が得られる支持としては最大限のものであり、さらに支持を得るためには「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)の連合を犠牲にするしかないと考えている。また、同教授は、「ポーランド2050」とPSLは、支持率が8%程

度にまで下がることになれば、KOと共同で選挙に臨むことについて再び検討するかもしれないと述べた。

### ロシアがポーランド国内の安全保障に及ぼした影響を調査する国家委員会の設立に関する法案の上院否決【11日】

11日、上院は、下院が可決したロシアがポーランド国内の安全保障に及ぼした影響を調査する国家委員会の設立に関する法案について、審理・投票を行い、否決した。同法案は、下院に戻されて再度の審理・投票に付されることになる。

### 「法と正義」(PiS)党大会の実施【13～14日】

13日から14日にかけて、与党「法と正義」(PiS)の党大会が開かれた。カチンスキPiS党首は、①子ども1人につき月額500ズロチを支給する子ども手当「500+」について、月額800ズロチを支給する「800+」に代え、②18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者の医薬品を無償化し、③高速道路料金を無料にすることを選挙プログラムとして発表した。「800+」について、トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首は、実施時期をPiSが想定している来年1月1日ではなく子どもの日にあたる今年6月1日にすべく協力する用意が整っていることを明らかにしたが(加えて、トウスクPO党首は、年間の所得税控除額を現行の3万ズロチから6万ズロチへ引き上げ、月に5千ズロチ以下の収入を得る人々は所得税を払わなくてもいいようにすることも選挙プログラムとして発表した。)、モラヴィエツキ首相は「800+」の実施時期を早める可能性を否定した。なお、政府は、今期の議会任期中に「800+」を実施するために法案を成

立させるべく準備を進めているといわれているが、「500+」から「800+」に移行した場合、年間で現在の400億ズロチから640億ズロチに予算を増やす必要に迫られるという。報道によれば、さらなる選挙プログラムが発表される次回のPiS党大会は、9月に予定されているという。

#### 「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)、選挙本部の名称を「第3の道」へ【15日】

15日、「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)は、秋の議会選挙に向けた自身たちの選挙本部の名称を「第3の道」とすることを発表した。両党の党首によれば、ポーランドを2つの陣営に分断してきた古い政治からの脱却を目指すという。また、両党は、トスク「市民プラットフォーム」(PO)党首が参加を呼びかける6月4日のデモ行進のような他の政治団体が催すイベントには参加しないと述べ、地方自治体の政治社会運動と協力することにオープンであるとした。

#### ポーランド・ウクライナ開発協力担当政府全権委員の就任【15日】

15日、モラヴィエツキ首相の指名により、エミレヴィチ下院議員(元副首相兼開発大臣)が、基金・地域政策副大臣兼ポーランド・ウクライナ開発協力担当政府全権委員に就任した。

#### 「市民プラットフォーム」(PO)副党首兼ワルシャワ市長インタビュー記事【15日】

15日、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、チヤスコフスキ「市民プラットフォーム」(PO)副党首兼ワルシャワ市長のインタビュー記事を掲載した。同副党首は、6月4日にワルシャワで行われるデモ行進にコミットしていることを認めた。また、同副党首は、POは市民の生活に干渉することなしに、市民が抱えている真の問題解決に焦点を当てたいと考えていると強調した。さらに、同副党首は、ポーランド社会がEU資金を通じて現代化の第2波から恩恵を受けられる機会に恵まれていると述べ、ポーランドの外交政策を立て直し、EUにおいてポーランドが果たすべき役割を取り戻すとともに、国内における法の支配を回復させ、地方自治体が正常に機能できるようにすると約束した。

### 外交・安全保障

#### ベラルーシから飛来した正体不明バルーン【12日】

ポーランド国防省は、12日夜に正体不明の物体がベラルーシの方向からポーランドの領空に侵入したことを発表し、観測気球の可能性が高いことを明らかにした。同物体は、13日午前1時頃にリピンの近郊でレーダーから航跡が消失した。約100人の領域防衛軍の兵士が捜索にあたったが発見に至っていない。

#### ヤブウォンスキ外務次官のインド太平洋閣僚会合出席【12日～13日】

12日から13日にかけて、ヤブウォンスキ外務次官は、ストックホルムで開催されたインド太平洋閣僚会合に出席した。会合では、ロシアによるウクライナ侵略及びEU・中国関係について話し合われた。また、同外務次官は、クレーバ・ウクライナ外相と非公式会談を実施した。なお、同会合には日本から林外務大臣が出席した。

#### モラヴィエツキ首相のドイツ訪問【14日】

14日、モラヴィエツキ首相は、ドイツを訪問し、ガイレンキルヒェンのNATO基地を訪問するとともに、ゼレンスキー・ウクライナ大統領に対するシャルルマーニュ賞授賞式に参加した。モラヴィエツキ首相はスピーチを行い、ゼレンスキー大統領を称えつつ、欧州の平和と安全の強化やウクライナ戦争の欧州への多大な影響について述べた。

#### ドゥダ大統領とストルテンベルグNATO事務総長との電話会談【15日】

15日、ドゥダ大統領は、ストルテンベルグNATO事務総長と電話会談し、7月にリトアニアで開かれるNATO首脳会合の準備とロシアによるウクライナ侵略に関する安全保障の状況について議論した。

#### HIMARS多連装ロケットシステムの受領【15日】

15日、ブワシュチャク副首相兼国防大臣は、ワルシャワの空軍基地において、米国からのHIMARS多連装ロケットシステムの受領セレモニーに出席し、「今日、ポーランド軍は、HIMARS多連装ロケットシステムを受領した。この装備は、ウクライナ人の手でその実力を証明している。これらは、ポーランド北東部に駐屯する第16機械化師団に配備され、侵略者を抑止してNATO東方を強化することになる。」と述べた。

#### ラウ外相とバルマ米国務副長官との会談【16日】

16日、ラウ外相は、ワルシャワを訪問中のバルマ米国務副長官と会談した。会談では、エネルギー安全保障のための協力を含む二国間関係やロシアによるウクライナ侵略への対応について話し合われた。ラウ外相は、ロシアに対する制裁強化、ロシアが行っている犯罪の責任をロシアに負わせる必要性を強調し、ウクライナへの軍事的・人道的・経済的支援を継続するよう訴えた。また、7月にリトアニアで開かれるNATO首脳会合に向けた準備として、ポーランドにおける米軍のプレゼンスを通じたNATO東方の抑止力・防衛力強化の必要性を強調した。

#### ドゥダ大統領夫妻のアイスランド訪問【16日～17日】

## 目]

16日から17日にかけて、ドゥダ大統領夫妻は、アイスランドを訪問した。ドゥダ大統領は、第4回欧州評議会首脳会合に出席し、ロシアがウクライナで犯している犯罪の責任者を裁く必要性を訴えた。また、記者に対しては、ウクライナを支援し続ける必要性を

強調し、「支援疲れ、戦争疲れなどあり得ない。」と述べた。同会合の機会を捉えて、ドゥダ大統領はフレデリクセン・デンマーク首相、ヨハネソン・アイスランド大統領、ニーニスト・フィンランド大統領及びムサル・スロベニア大統領と会談した。

## 治 安 等

### 自動車窃盗集団が摘発【12日】

12日、警察当局は、ポーランド北部で自動車窃盗集団の構成員7人を逮捕したことを明らかにした。同集団は、ポーランドとドイツで少なくとも120台の自動車を窃盗しており、警察当局は、これまでに自動車を隠すための保管場所5か所を発見している。

ンド全土で計251人の警察官が計1,563件の犯罪を行ったと警察当局が公表したことを明らかにした。2021年と比較すると、当該警察官の人数は67人減少し、犯罪件数も89件減少した。一方、犯罪件数の半数以上を占める賄賂等の汚職事案は、953件から1,171件に増加した。ただし、専門家によると、交通警察官による賄賂事案は、車載カメラやキャッシュレス決済の普及により、減少傾向にあるとされる。

### 警察官による犯罪件数の推移【16日】

16日、ジェチポスポリタ紙は、2022年中にポーラ

## 経 済

### 経済政策

### 与党P i Sによる経済政策公約【14日】

14日、P i Sが党大会で宣言した経済政策の公約として、子ども手当500+を800+に引き上げることを発表した。現在、500+プログラムは年間約400億ズロチを国家支出しているが、これに所得基準などの基準を設けず、誰もが利用できるようになると仮定すると、さらに約60%増の約640億ズロチの予算負担増となる。ポーランドビジネス評議会は、この子ども手当制度は出生率を上げるという本来の機能を果たしておらず、選挙前の目標に完全に従った恣意的な政治的決定による国家予算からの単なる移転である」とし、このような選挙のプレゼントは、高インフレとの戦いをより困難にすると指摘した。

もうひとつの公約である65歳以上の高齢者と18歳までの児童への医療費無償化については、現在のプログラム(「Medications 75+」)では、2022年に120万人の患者の薬代が支払われ、44億ズロチ以上が費やされたが、これが2024年には154億ズロチになるとの試算も出されている。

### 中央銀行総裁によるポーランド経済成長見通し【11日】

11日、ポーランド国立銀行(NBP)のアダム・グラピンスキ総裁は、ワルシャワでの記者会見で、ポーランドのインフレ率は今後数ヶ月で低下し、給与は上昇する見込みであることを明らかにした。同総裁は、ポーランドのインフレ率は非常に急速に低下しており、ユーロ圏の国々や米国を含む多くの国々、特に中東欧(CEE)地域の

国々ではインフレ率が高止まりしており、ポーランドを含むほとんどのECC諸国では、インフレ率は12%程度であり、インフレ率は、特にCOVID-19の流行やウクライナ戦争など、経済を襲った衝撃の強さによって高いままであったが、原材料とエネルギー価格の上昇を反映して企業が製品の価格を引き上げ、その傾向がさらに広がったと述べた。

同総裁は、ポーランドの経済状況は他のすべての国と比べて非常に良好であり、近年、ポーランドのGDPは他の国、特にユーロ圏よりも速い速度で成長していることから、今後数ヶ月でインフレ率が低下すると予想し、ポーランド経済は2023年に0.9%拡大し、2024年に2.1%、2025年に3.1%となると推定した。

### 金融政策決定会合、公定金利を6.75%に据え置き【10日】

5月10日、金融政策決定会合(RPP)は金利を据え置き、基準金利を6.75%に据え置いた。中央統計局(GUS)が作成した速報値によると、ポーランドの4月のインフレ率は14.7%であった。ポーランド国立銀行は、2023年末までにインフレ率が1桁台に低下すると予測し、10日に発表した最新のインフレレポートでは、2023年のインフレ率は平均11.9%、次いで2024年は5.7%、2025年は3.5%と予測した。



## マクロ経済動向・統計

### ポーランド第一四半期経済成長率-0.2%予測【16日】

5月16日、中央統計局（GUS）は、今年第1四半期のポーランド経済が0.2%の縮小をしたと推定した。ポーランドのGDPは、2022年第3四半期に3.9%拡大した後、第4四半期には2.3%成長した。2月にドゥダ大統領が署名した2023年予算法によると、ポーランドのGDPは今年1.7%と予想されている。昨年は5.1%の成長だった。GUSは5月31日に2023年第1四半期の全データを報告する予定です。

### ポーランド第一四半期対外貿易高136億ズロチの黒字【16日】

GUSによれば、2023年第1四半期以降のポーランドの対外貿易高は、136億ズロチ（29億ユーロ）の黒字となり、1年前（マイナス213億ズロチ）と比較して、1-3月期の輸出は前年同期比12.5%増、輸入は同3%増となった。ポーランドは先進国との輸出が87.1%と最も多く、EUは75.5%を占めている。

### 欧州委員会によるポーランド経済成長率見通し0.7%予測【15日】

欧州委員会（EC）は、今年のポーランド経済成長率の見通しを前回の0.4%から0.7%に

引き上げ、来年のポーランド経済の成長率を2.7%と予測した。

4月、世界銀行は、インフレ、国際需要の減少、ロシアのウクライナ侵攻の影響などの課題がある中、2023年のポーランドのGDP成長率の予測を0.7%に据え置いた。

### ポーランド第一四半期倒産件数122件【10日】

GUSは、2023年第1四半期に122の事業体が倒産したと発表した。2022年同期より38.6%増となった。倒産件数の増加は、貿易、自動車修理、サービス、工業で見られた。一方、新規企業登録件数は前年同期比3.7%増加し、96,274件となった。その好例が、宿泊・飲食業、貿易業、運輸・倉庫業、建設業である。

中央経済情報センター（COIG）の2023年第1四半期のデータでは、ポーランドの消費者の倒産件数も増加しており、わずか3ヶ月の間に5352人が破産を宣言し、これは2022年全体の数の1/3に相当している。昨年の第1四半期と現在の第1四半期を比較すると、55%もの急増が見られる。2023年3月には、消費者金融の倒産件数が初めて2000件を超えた。COIGは、今年度は記録的に倒産件数が20,000件を超える可能性があるかと予測している。

## ポーランド産業動向

### ポーランド高速道路動向【11日、17日】

11日、バルト海沿岸のグダニスクからトルン、ウッチ、カトヴィツェを縦断し、チェコ国境までを結ぶ高速道路(A1)の完成を祝う式典が実施された。モラヴィエツキ首相は、同式典で、高速道路の完成は、ポーランドの貿易を拡大し、新たな発展の展望を開くと述べた。

また、政府は、国道・高速道路総局(GDDKiA)が管理する高速道路の自動車と二輪車の通行料を廃止することを決定した。これにより、2023年年7月1日から、2つの有料区間が無料となる(ヴロツワフ-グリヴィツェ間のA4高速道路160km、コニン-ストリコフ間のA2高速道路90km)。

### 中国投資家からポーランドの評価が高まる【14日】

ポーランドは、立地と高い消費水準により、中国の起業家にとって、高度に発展した欧米市場や中南米諸国へアクセスするためのゲートウェイとなっている。

過去のデータと中国政府のポーランドに対する評価が高まっていることから、中国の投資家が今後もポーランドに集まってくる事が予測される。これには、ポーランドを西へ向かう途中の寄港地として利用する投資家もいれば、ワルシャワやヴロツワフをロンドンやベルリンと同様に魅力的なビジネス拠点として持続的に利用する投資家もいる。

## エネルギー・環境

### 原子力発電所建設に対する野党の考え【16日】

エネルギー問題は秋の議会選挙戦で重要な論点となるが、原子力エネルギー問題に対する野党の足並みはそろわない。

最大野党の「市民プラットフォーム」(PO)は、原子力発電所は建設すべきだが、地域社会の承認を得る必要があると考えている。POは、原子力発電所の

資金調達モデルがまだ欠けているため、将来のエネルギーコストがエネルギー利用者にとどのような影響を与えるか、市民を不安にさせていると指摘している。

POを含む最大野党会派「市民連立」(KO)、「ポーランド2050」、「農民党」(PSL)、「左派」は一致して、政府の原子力プロジェクトは透明性が不十分だと批判している。

また、「ポーランド2050」は、ポーランドは分散型エネルギーに移行し、大規模な原子力発電所を建設するのではなく、将来的に再生可能な資源を安定させる役割を担う小型原子炉を建設すべきであると考えている。

#### エネルギー移行コストの試算【17日】

EYは、2030年までに温室効果ガス排出量を1990年比で55%削減することを定めた「Fit for 55」パッケージの実施を前提に、2030年までに熱発電を含むポーランドの発電部門が必要とする投資額を1350億ユーロと推定した。

一方、4大エネルギー企業（Polska Grupa Energetyczna（PGE）、Enea、Tauron、Energa）の投資額は、2021年～2030年に290億ユーロと見積もられている。

この投資ギャップは、民間および外国人投資家（110億ユーロ）、国営送電会社PSE SA（70億ユーロ）、熱供給会社（40億ユーロ）、プロシューマー（40億

ユーロ）、自治体（30億ユーロ）によって縮小する可能性がある。

残りのギャップ（770億ユーロ）のうち690億ユーロはEUの資金から調達される可能性があるが、その一部は競争しなければならない。

上記の投資が全て実施されたとしても、80億ユーロが不足することとなる。

#### 陸上風力発電のポテンシャル【18日】

陸上風力発電所建設に関する法案（いわゆる距離法）が一部自由化されたが、これは業界の期待に応えるものではなく、タービンと建物の最短距離が700m（気候・環境省案では500m）に設定されたことで、契約減少は免れない。

ポーランド風力エネルギー協会（PSEW）によると、2030年までにポーランドで設置される風力発電容量は、距離が500mであれば10GWであるところ、700mでは3～4GWにとどまる。

### 大使館からのお知らせ

#### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から（1）最終滞在予定国の有効な滞在許可証、（2）ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証（ナショナル・ビザ）、又は（3）同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

（注）：シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国（2020年6月現在）：26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

#### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

- 3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。
- 4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- 5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

- (1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」  
(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)
- (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」  
(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)
- (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル  
(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)
- 6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

#### 【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

#### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

### **マイナンバーカード取得のお願い**

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### **年金受給者の現況届提出について**

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

### **有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて**

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### **旅券のオンライン申請等の開始について**

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご利用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届(ORRネット)への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必



要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

**【開催中】展覧会「原研哉～Make The Future Better Than Today～日本のグラフィックデザイン」【2023年3月24日(金)～7月30日(日)】**

ポズナン国立博物館にて、展覧会「原研哉～Make The Future Better Than Today～日本のグラフィックデザイン」が開催中です。日本のグラフィックデザイン作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Narodowe w Poznaniu, Aleje Marcinkowskiego 9, Poznań

詳細：<https://mnp.art.pl/en/galeria/kenya-hara-make-the-future-better-than-today/>

**【開催中】写真展「明に向かいて治む国～19世紀から20世紀への変り目の写真で見る日本～」【2023年5月17日(水)～6月16日(金)】**

ワルシャワ蜂起博物館支部「Fotoplastikon Warszawski」にて、写真展「明に向かいて治む国～19世紀から20世紀への変り目の写真で見る日本～」が開催中です。明治時代の日本を撮影した写真展です。入場は有料です。

開催場所：Fotoplastikon Warszawski, Al. Jerozolimskie 51/9

詳細：<https://fotoplastikonwarszawski.pl/wydarzenia/kraj-swiatlych-rzadow-japonia-fotografiach-przelomu-xix-xx-wieku/>

**【予定】第24回オリンピック・ピクニック【5月27日(土)12:00～18:30】**

ワルシャワ市のケンパ・ポトツカ公園にて、ポーランド・オリンピック委員会主催「第24回オリンピック・ピクニック」が開催されます。オリンピック競技種目に関連した体験型ブースや子ども向けコンクール等が予定されています。入場は無料です。

開催場所：Park Kępa Potocka w Warszawie

詳細：<https://olimpijski.pl/24-piknik-olimpijski-juz-27-maja/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))